

平成 16 年度第 2 回日本スポーツ少年団常任委員会議事録

日 時 : 平成 16 年 6 月 8 日(火)16 時～17 時 40 分
場 所 : 財団法人日本体育協会 理事・監事室
出席者 : 長沼本部長、佐藤、田中、吉田の各副本部長
島中、佐藤、山野井、柴、森、岩崎、定常、三谷、厨、折原、菅原、片山、
山岸、山崎の各常任委員
〈委 任〉中原、小杉、枝川
〈欠 席〉村田
——委員総数 22 名、うち出席 21 名(委任 3 名を含む)
設置規程第 17 条第 3 項により会議成立。
〈事務局〉岡崎事務局長、古賀次長、小寺部長、川島課長、向佐課長
他青少年スポーツ部員

議事に先立ち、去る 5 月 12 日に旭日中綬章を受章された長沼本部長に対し、田中副本部長よりお祝いの言葉、吉田副本部長より花束が贈られ、その後、長沼本部長を議長とし、議事に入った。

< 報告事項 >

1. 平成 16 年度第 1 回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

議長より資料に基づき報告、これを了承。

2. 平成 16 年度日本スポーツ少年団事業予算について

事務局より、去る 3 月開催の平成 15 年度第 4 回常任委員会および第 2 回委員総会にて承認を得、その後の各種助成金・補助金の内定を受けての最終編成を本部長に一任されていた平成 16 年度日本スポーツ少年団事業予算(実行予算)について、資料に基づき説明。これを了承。

3. 第 31 回日独同時交流「日本派遣団」の決定について

事務局より資料に基づき、事前研修を経て 12 グループ 104 名が派遣団員として正式決定となり、派遣団は、団長団 3 名を加え計 107 名(欠員 18 名)となった旨を報告。

なお、派遣団員の欠員については、ドイツ側に状況を説明し理解を得たが、ブロック選出の常任委員に対し、明年の派遣に向けブロック内各道府県へ指導いただくようお願いした。

また、派遣団はグループごとに事前研修会を行っており、7 月 19 日に東京に集結し、結団式を行い、翌 20 日に出発、8 月 11 日に帰国することを報告。以上、いずれも了承。

4. 2004 年日中青少年スポーツ交流事業について

(1) 2004 年日中青少年スポーツ団員交流「日本派遣団」の決定について

事務局より資料に基づき、事前研修会を経て、指導者 5 名、団員 30 名が正式決定となった旨を報告。派遣団は、団長団 5 名を加え計 40 名となり、8 月 19 日に大

阪に集結、結団式を行い、翌 20 日に出発、8 月 26 日に帰国することを報告。以上いずれも了承。

- (2) 2004 年日中青少年スポーツ指導者交流「日本派遣団」団長団の決定および派遣団員の内定について

事務局より資料に基づき、団長に佐藤玉和副本部長、総務に佐藤高弘氏(広報普及部会員、埼玉県スポーツ少年団副本部長)とする団長団を決定したこと、また派遣指導者 8 名については 7 月 9 日が申込み締切り日となっていることから、内定については引続き本部長に一任願い、9 月 4～5 日の事前研修会を経て正式決定する旨を報告。

なお、今回の派遣先は北京・天津・西安である旨報告。以上、いずれも了承。

5. 専門部会報告およびプロジェクト報告について

各専門部会の部会長より、5 月に開催した各部会の協議事項について次のとおり報告。なお、部会での協議事項のうち、本常任委員会での報告事項、協議事項については省略した。

【活動開発部会】

山岸部会長より次の 2 点について報告。

- (1) 日独スポーツ少年団国際交流事業について

本年 11 月 9 日から 14 日に実施する日独指導者交流について、本年度は、日独指導者セミナーの派遣・受入を同一年度内に実施することから、ドイツ側から指導者を同年度に 2 回派遣することが困難であること、また今後の日独交流について話し合いの場を設けたいという意向があり、本年度は役員交流として実施し、受入期間中に両国役員の協議会を設ける予定であることを確認した。

- (2) 全国スポーツ少年団バレーボール交流大会について

第 1 回大会成果を踏まえ、第 2 回大会に向けて課題とされる事項については、今後日本小学生バレーボール連盟と調整していくこととした。

【広報普及部会】

山野井部会長より次の 3 点について報告。

- (1) 広報マニュアル(報道機関との連携)の作成について

これまで実施した事例調査を基に、都道府県・市区町村スポーツ少年団におけ広報活動を促進するためのマニュアルを作成することを決定した。

- (2) 平成 16 年度広報出版物等の作成・配布について

本年度作成物の具体的内容について、従来 of 作成物との変更点として、ビデオ等の広報作成物については経費上の問題から本年度は作成しないこととし、リーフレットについては、作成数の増加を検討することとした。

- (3) 平成 17 年度広報出版物等の作成・配布について

事業計画案について検討を行い、従来作成していた出版物に加え、前述の広報マニュアルを作成・配付することとした。

【指導育成部会】

中原部会長が欠席のため、事務局より次の3点について報告。

(1)平成16年度全国スポーツ少年団リーダー連絡会について

(2)平成16年度認定育成員研修会について

(1)(2)については、本年度の実施内容について具体的検討を行い、事業に取り組むこととした。

(3)認定員の研修について

担当部会員による作業班の案として、平成21年度から全都道府県において研修をスタートさせることを目標に、平成17年度～20年度の4年間を移行期間とすることが挙げられたが、第8次育成5か年計画に盛り込むためには、研修実施の具体策について更に検討する必要がある、今後も作業班を中心に継続して検討することとした。

【指導者リーダー養成プロジェクト】

中原班長が欠席のため、事務局より次の3点について報告。

(1)平成16年度のシニア・リーダースクールについて

今年度の本事業について、講師体制、プログラム等について確認、今後は講師を中心にスクーリングに向けて取り組むこととした。

(2)平成16年度少年スポーツ上級指導員養成専門科目講習会および平成16年度少年スポーツ指導員養成専門科目講習会について

本年度講習会は、平成17年度からの(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定を見越し、受講者の新規募集は行わず、過年度未修了者のみを対象として、上級指導員講習会を東京1会場、少年指導員講習会を東京2会場で実施することを確認、各会場の担当講師の調整を行った。

(3)(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度改定に伴う日本スポーツ少年団指導者制度の見直しについて

平成17年度からの(財)日本体育協会公認スポーツ指導者制度の改定に伴う日本スポーツ少年団指導者制度の見直しについて意見を伺い、公認スポーツ指導者制度改定については、少年団指導者に係わる部会を中心に、引き続き検討していくこととした。

片山常任委員より、公認スポーツ指導者制度改定に伴い認定員・認定育成員はどうなるのか、という質問があり、これに対し事務局より、日本スポーツ少年団指導者制度については、基本的には骨格を変えずに、認定員については公認スポーツ指導者制度の「スポーツ・リーダー」とカリキュラム等で一本化する方向で進めていること、認定育成員については新制度との整合性について検討中である旨を回答。また、現在講習会を受講、またはこれまでに資格を取得した指導者が不利にならないように制度改定を進める旨を説明した。

6.ブロック報告

特になし。

7.その他

(1)生涯スポーツ功労者の推薦について

事務局より、文部科学省への推薦枠 10 名に対し、ブロック持ち回りの当該県より推薦があったが、栃木県および宮崎県については若手指導者や女性指導者の該当者がなく、資料のとおり 8 名を推薦する旨報告。これを了承。

(2)スポーツ少年団活動における安全対策・事故防止と指導者モラル向上について

第1回常任委員会において報告された、秋田市内のバレーボールスポーツ少年団の事故に関して活動開発部会にて検討した結果、体罰やセクシャルハラスメントに対する指導者のモラル向上の内容も含め、資料の通り都道府県スポーツ少年団本部長宛依頼文を発信したことを報告。これを了承。

<議 案>

1.平成 16年度第 1 回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

事務局より、明 9 日開催の第 1 回委員総会について資料(総会次第)に沿って取り進めたい旨説明。これを承認。

2.平成 15 年度日本スポーツ少年団事業報告および決算(案)について

事務局より、資料に基づき説明。これを承認。明日の委員総会に諮ることとした。

3.平成 17 年度日本スポーツ少年団事業計画(案)および要望予算の編成について

事務局より、現在検討している「第 8 次育成 5 か年計画」と合わせ、各専門部会で検討し、最終的に取りまとめた事業計画(案)について、資料に基づき説明。これを承認。

なお、要望予算の編成については、本事業計画(案)が明日の委員総会で承認を得た後に予算編成作業に入るが、その取りまとめは本部長に一任願うことで総会へ諮ることとした。

4.平成 16 年度日本スポーツ少年団顕彰について

事務局より資料に基づき、日本スポーツ少年団顕彰要綱・同施行基準により各都道府県から候補として推薦のあった 34 都府県 58 市区町村スポーツ少年団および 45 都道府県 132 名の指導者について、いずれも資格を満たしており本日付をもって表彰したい旨説明。

また、退任指導者に対する感謝状の贈呈については、従来同様各都道府県に一任し年度末に一括報告願う形態をとりたい旨説明。併せてこれを承認。

なお、表彰市区町村および指導者については、明日の委員総会に報告するとともに、「Sport JUST」7月号に掲載し公表する。

5.日本スポーツ少年団「第 8 次育成 5 か年計画」について

事務局より、「第 8 次育成 5 か年計画(第 1 次素案)」について、資料に基づき説明。なお、第 8 次育成 5 か年計画の策定については、第 1 次素案に対する常任委員会、

委員総会、各都道府県よりの意見を参考に、各専門部会等で再度協議し、11月の第3回常任委員会に「修正案」として提示する予定である旨報告。併せてこれを承認。

厨常任委員より、「『第7次育成5か年計画』では、数値目標を掲げていたが、達成度について専門部会等で評価し、その評価を踏まえた上で第8次計画に数値目標を載せた方がいいのではないか」という意見、片山常任委員より、「『女子団員拡大』について、『女性指導者の養成・拡充』の項目にあるのは、おかしいのではないか」という意見があった。

6. その他

① 第27回全国スポーツ少年団剣道交流大会の開催について

② 第2回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会の開催について

事務局より、明年3月に和歌山県で開催される第27回剣道交流大会、長野県で開催される第2回バレーボール交流大会の実施要項(案)については、今後9月から10月に行われる実行委員会にて承認されるため、次回常任委員会での審議を経て各都道府県へ通知する手順では参加者の募集等に影響が出ることから、実行委員会に出席予定の各副本部長に一任願い、その後各都道府県へ通知したうえで、次回常任委員会に報告する旨諮り、これを承認。

柴常任委員より、「競技別交流大会の指導者参加条件を有資格指導者とする」等の提案があり、これに対し活動開発部会長である山岸常任委員より、現状に合わない面もあり要項上に記載することは難しいが、今後関係団体とも協議し、検討していきたい旨回答。

以上、協議し17時40分閉会した。